

# 指定管理鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)の捕獲により、森林植生の食害に伴う土砂災害を防止する

## 【対策】47 指定管理鳥獣捕獲等に関する対策

対策概要: 森林等における植生の食害等による表土流出や生態系等への被害をもたらす指定管理鳥獣(ニホンジカ等)の生息密度を適正なレベルに減少させるため、森林等の生息密度が高い地域において、都道府県等が指定管理鳥獣の捕獲等を実施する。

府省庁名: 環境省

## 【事例】指定管理鳥獣捕獲等事業交付金

■ 実施主体: 都道府県、協議会

■ 実施場所: 全国

■ 事業概要: 近年、ニホンジカ及びイノシシの生息数の増加や生息域の拡大により、農林業や生態系等に深刻な被害をもたらすとともに、森林植生の食害による土砂災害等が発生している。そこで、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金では、都道府県による主に森林や山間部におけるニホンジカ・イノシシの捕獲等を支援。令和4年度には、ニホンジカ約4.2万頭、イノシシ約1.2万頭を捕獲した。

■ 事業費: 75億円(令和3年度～令和5年度)  
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)30億円)

■ 効果: 全国のニホンジカ、イノシシの推定個体数は、本事業を含むこれまでの捕獲の効果等により、平成26年度をピークに減少傾向にある(右図参照)。

森林植生に深刻な被害をもたらすニホンジカ等の適正な生息密度を実現することにより、森林植生の食害に伴う土砂災害等を防止する効果が見込まれる。

